

# 令和5年度 内灘町職員採用候補者試験要項

## 二次募集

受付期間 令和6年1月1日(月)から1月18日(木)まで  
第1次試験日 令和6年1月28日(日)

～重要なお知らせ～

申込方法は、インターネットによる申込み(電子申請)のみです。

### 1.試験区分、採用予定人数及び受験資格など

#### (1) 募集内容

試験区分	採用予定人数	受験資格
A 学芸員	1名程度	<ul style="list-style-type: none"><li>・昭和53年4月2日以降に生まれた方</li><li>・大学同等以上の学校を卒業又は令和6年3月31日までに卒業見込みの方で、歴史学もしくはこれに類する課程を専攻した方</li><li>・博物館法第5条に規定する学芸員資格を有する方又は令和6年3月31日までに学芸員の資格を取得見込みの方</li></ul>

#### (2) 欠格条項

地方公務員法第16条に規定する次の欠格条項に該当する方は受験できません。

- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- 内灘町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

### 2.申込み方法

インターネットによる申込み(電子申請のみ)

内灘町電子申請サービス <https://s-kantan.jp/town-uchinada-ishikawa-u/>



- (1) 内灘町ホームページ内の「令和5年度内灘町採用試験候補者試験（二次募集）案内」から「内灘町電子申請サービス」にアクセスし、「令和5年度内灘町職員採用試験受験申込書」の申込フォームから画面上の注意事項に従って受験申込みをしてください。（システムのヘルプを利用してください。）
- (2) 申込み後に、「【内灘町職員採用試験】申込完了通知」という件名のメールが送信されますが、これで申込手続きが完了するわけではありません。申込受付後に「【内灘町職員採用試験】申込受理通知」という件名のメールが送信されて申込手続きが完了となります。
- (3) 受験申込みが受理された後、**1月24日（水）**に送信される「【内灘町職員採用試験】受験票\_発行メール」という件名のメールに記載された手順に従い、受験票をダウンロードの上、カラー印刷して切り取り線で切り取ってください。  
※メールが届かなかった場合は、**1月26日（金）**の午前8時30分から午後5時15分までに、内灘町総務部総務課（採用試験係）（電話（076）286-6720）まで連絡してください。
- (4) パソコンに加えて、スマートフォンからの申込みも可能です。
- (5) 使用されるパソコン及びスマートフォンや通信回線上の障害などによる万一のトラブルに関しては、一切責任を負いませんのでご了承ください。
- (6) インターネットによる申込みができない特段の事情がある場合は、必ず**1月10日（水）**までに内灘町総務部総務課（採用試験係）（電話（076）286-6720）まで連絡してください。

### 3.受付期間

令和6年1月1日（月）午前0時から令和6年1月18日（木）午後5時まで

※上記期間中に受信したものを有効とします。

### 4.必要書類

- (1) 写真データ（最近6か月以内に撮影した脱帽、上半身正面向き、無背景のもの）
  - ・ファイル形式は、jpg形式（縦400×横300ピクセル程度）
  - ・ファイル名称は、「写真\_氏名」（例：写真\_内灘太郎.jpg）
- (2) 最終卒業学校の卒業（見込）証明書の写し（最近6か月以内に発行されたもの）
  - ・ファイル名称は、「卒業証明書\_氏名」（例：卒業証明書\_内灘太郎）

(3) 学芸員資格の取得（見込）を証明する書類

・ファイル名称は、「資格証明書\_氏名」（例：資格証明書\_内灘太郎）

(4) 旧氏名が分かる書類（戸籍抄本等）

※婚姻等により、各種証明書に記載されている氏名と申込時点の氏名に変更のある方のみ

・ファイル名称は、「氏名変更\_氏名」（例：氏名変更\_内灘太郎）

## 5.試験期日、試験項目、試験会場

(1) 一次試験（適性検査、作文）

期日・・・ 令和6年1月28日（日）

会場・・・ 内灘町役場 〒920-0292 河北郡内灘町字大学1丁目2番地1

(2) 二次試験（面接）

期日・・・ 令和6年2月2日（金）

会場・・・ 内灘町役場 〒920-0292 河北郡内灘町字大学1丁目2番地1

※試験時間等の詳細は、受験票の発行にあわせて通知します。

## 6.試験の方法

	科目	時間	配点	内容
一次試験	適性検査	20分	—	職務の遂行に必要な素質及び適性についての検査
	作文	60分	50点	当日出題されるテーマについての意見のまとめ方及び国語の基礎力についての作文試験
二次試験	面接	—	400点	個別面接による質疑応答形式
その他受験資格の有無、申込書記載事項の内容等についての審査				

## 7.合格から採用まで

試験合格者は、採用候補者名簿に登載され、原則として令和6年4月1日以降に名簿順に採用されることとなります。なお、欠員が生じた場合には、名簿順に採用されることもあります。

採用候補者名簿の有効期間は、最終合格決定の日から1年間です。ただし、受験資格に掲げる資格等を取得見込みの者が当該資格等を取得できなかった場合は、採用候補者名簿から削除され、採用資格を失います。

## 8.給与及び待遇

(1) 初任給（令和5年4月1日現在）の例

大学卒 月額 202,086円

※ 上記の月額には地域手当が含まれています。

※ 職務経験等がある場合には、一定の基準により加算されます。

(2) 昇給 原則として1年に1回

(3) 諸手当 期末手当・勤勉手当 年2回（6月、12月）

その他扶養手当、住居手当、地域手当、通勤手当、時間外勤務手当等が、それぞれの支給条件に応じて支給されます。

(4) 勤務時間 原則として午前8時30分から午後5時15分まで

(5) 休日 土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日から1月3日まで）

（ただし、勤務場所によっては変則的な勤務形態となる場合があります。）

(6) 休暇 年次有給休暇のほか、夏季休暇、子の看護休暇等の特別休暇等があります。

(7) 福利厚生 採用と同時に石川県市町村職員共済組合の組合員及び職員互助会等の会員となり、医療給付、その他の給付、各種貸付等が受けられます。

**【問い合わせ先】**

〒920-0292 石川県河北郡内灘町字大学1丁目2番地1

内灘町総務部総務課 採用試験係

TEL: 076-286-6720

※土日祝及び年末年始を除く午前8時30分から  
午後5時15分までの間に問い合わせてください。